資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千六百七十九万四千四百八十八円、資本準備金の額を一億七千六百七十九万四千四百八十八円減少し、それぞれ一千万円、零円とすることにいたしました。

また、令和七年八月十五日から令和七年十二月三十日までの日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金及び資本準備金の額を当該株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分減少し、最終的な資本金及び資本準備金の額をそれぞれ一千万円、零円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年十一月十二日

東京都墨田区太平四丁目一番三号オリナスタワー一七F

株式会社ペッパーフードサービス

代表取締役　一瀬　健作

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億四千七百二十二万五千円、資本準備金の額を三億四千七百二十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月十六日

掲載頁　五十五頁（号外第一六三号）

令和七年十一月十二日

静岡県裾野市今里四九〇番一

株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所

代表取締役社長　加川　克仁

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年十一月三十日を基準日と定め、同日午後四時現在の株主名簿上の株主をもって、令和七年十二月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年十一月十二日

新潟市中央区弁天橋通一丁目四番一七号

株式会社やひこドリーム

代表取締役　星野孝一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年十一月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

令和七年十一月十二日

愛知県名古屋市港区十一屋一丁目一五番地

株式会社井桁藤

代表取締役　岡田　尊志

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月十二日

栃木県宇都宮市台新田一丁目一八番九号

城南産業株式会社

代表取締役　川俣　真也

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月十二日

静岡県浜松市中央区大人見町二五一〇番地

株式会社静岡県セイブ自動車学校

代表取締役　早川　和幸

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月十二日

静岡県浜松市中央区小池町八七一番地

一色機材株式会社

代表取締役　一色　哲已

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月十二日

大阪府池田市上池田二丁目二番四一号

中外建商株式会社

代表取締役　早川　文章

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十一月十二日

福岡市博多区博多駅前三丁目一六番一〇号

川岸興産株式会社

代表取締役　工藤　健二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田玉清が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十二日

大阪府堺市北区南花田町三八二番地八

吉林省君湛商貿有限公司

日本における代表者　田　玉　清

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である三好雅毅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十二日

広島市中区国泰寺町一丁目三―一三

株式会社ＭＭ

日本における代表者　三好　雅毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億五千五百二万七千四百八十五円減少し百六十五億八千二百四十五万五千七百八十円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000907/t5k4/

令和七年十一月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＫＲＦ６７特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千七百万円減少し十八億六千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000806/3qv5/

令和七年十一月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ティエムピー・ワン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千二百万円減少し二十億一千万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000807/au94/

令和七年十一月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ティエムピー・ツー特定目的会社

取締役　松澤　和浩